

## Ⅱ－３【食肉衛生検査所編】

### 事業の概要と実績

#### １ 食肉検査体制及び機能の充実

と畜検査，ＢＳＥ検査，残留有害物質等検査及び衛生検査を実施し，食肉の安全を確保する。

#### 食肉衛生検査業務（平成８年度開始）

##### 【事業の目的・内容】

と畜検査・精密検査，ＢＳＥ検査，食肉中の放射性物質等検査及び枝肉拭取り検査を行う。

根拠法令等	主管課・グループ
と畜場法，牛海綿状脳症対策特別措置法，食品衛生法	食肉衛生検査所 管理グループ 衛生指導グループ

《実績》

##### ① と畜検査頭数

年度	開場日	合計	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
H22	248	255,849	6,084	17	100	249,648	0	0
		225	72	11	1	141	0	0
H23	248	249,630	6,073	10	124	243,423	0	0
		205	94	2	2	107	0	0
H24	247	239,847	5,829	32	81	233,905	0	0
		153	78	1	1	73	0	0
H25	247	251,433	4,074	31	72	247,256	0	0
		114	79	0	2	33	0	0
H26	248	238,497	4,377	16	58	234,046	0	0
		92	79	1	0	12	0	0
H27	248	256,699	4,156	56	32	252,455	0	0
		141	114	0	0	27	0	0
H28	249	269,397	4,138	43	21	265,195	0	0
		146	108	4	0	34	0	0
H29	249	273,745	3,865	64	15	269,801	0	0
		146	108	2	0	18	0	0
H30	248	270,347	4,263	79	11	265,994	0	0
		234	168	6	0	60	0	0
R1	244	262,866	4,033	50	6	258,777	0	0
		302	178	2	0	122	0	0

注：下段：病畜再掲

## ② 精密検査 件数 (令和元年度)

( ) : 前年度

単位 : 件

畜 種		牛	とく	豚	馬	計
細菌学的検査	敗血症	10 (11)	0 (1)	75 (57)	0 (0)	171 (228)
	膿毒症	1 (0)	0 (0)	5 (1)	0 (0)	
	豚丹毒			65 (50)		
	サルモネラ症	0 (0)	0 (0)	15 (108)	0 (0)	
血清学的検査	豚丹毒			35 (41)		63 (75)
	牛白血病	28 (34)				
理化学的検査	高度の黄疸	15 (14)	0 (0)	5 (10)	0 (0)	47 (43)
	尿毒症	8 (6)	0 (0)	11 (6)	0 (0)	
	残留抗菌性物質等	8 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
病理学的検査	白血病	32 (35)	0 (1)	7 (7)	0 (0)	69 (177)
	全身性腫瘍	3 (3)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	
	その他の腫瘍	2 (4)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	
	高度の水腫	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	サルモネラ症	0 (0)	0 (0)	15 (109)	0 (0)	
	抗酸菌症	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	
	その他の炎症	2 (2)	0 (0)	2 (13)	0 (0)	
合 計		109 (116)	0 (2)	241 (405)	0 (0)	350 (523)

③ 食肉残留動物医薬品等モニタリング検査（令和元年度）

	牛			豚		
	農薬 ※1	抗生物質	合成抗菌剤 ※2	農薬 ※1	抗生物質	合成抗菌剤 ※3
検査件数	2	10	10	4	30	30
違反件数	0	0	0	0	0	0

※1 DDT, ヘプタクロル, ディルドリン, アルドリン

※2 スルファジミジン, スルファジメトキシム, スルファキノキサリン

※3 スルファジメトキシム, ピリメタミン

④ BSEスクリーニング検査（令和元年度）

検査頭数	1
陽性	0
陰性	1

※平成 29 年 4 月以降, 24 か月齢以上で, 原因不明の運動障害・意識障害等, 何らかの神経症状又は全身症状を示す牛のみ BSE スクリーニング検査を行うこととなった。

⑤ 枝肉拭取り検査（令和元年度）

ア 腸管出血性大腸菌 0157, 026, 0111, 0103, 0121 及び 0145 検査（牛）

実施月	検体数	陽性検体数					
		0157	026	0111	0103	0121	0145
4月	10	0	0	0	0	0	0
5月	10	0	0	0	0	0	0
6月	10	0	0	0	0	0	0
7月	10	0	0	0	0	0	0
8月	10	0	0	0	0	0	0
9月	10	0	0	0	0	0	0
10月	10	0	0	0	0	0	0
11月	10	0	0	0	0	0	0
12月	10	1	0	0	0	0	0
1月	10	0	0	0	0	0	0
2月	10	0	0	0	0	0	0
3月	10	0	0	0	0	0	0

イ 生菌数, 大腸菌群数及び大腸菌数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
牛	回数	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	0	12
	検体	10	10	10	10	10	10	20	10	10	10	10	0	120
豚	回数	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	0	12
	検体	10	10	10	10	10	10	20	10	10	10	10	0	120

ウ 糞便系大腸菌群検査 (馬)

実施月	回数	検体数	陽性	陰性
4月	0	0	0	0
5月	2	4	0	4
6月	0	0	0	0
7月	0	0	0	0
8月	1	2	0	2
9月	0	0	0	0
計	4	8	0	8

エ サルモネラ属菌検査 (豚)

実施月	回数	検体数	陽性	陰性
4月	1	10	0	10
5月	1	10	0	10
6月	1	10	0	10
7月	1	10	0	10
8月	1	10	0	10
9月	1	10	0	10
計	12	120	0	120

オ サルモネラ検査 (馬)

実施月	回数	検体数	陽性	陰性
4月	0	0	0	0
5月	2	4	0	4
6月	0	0	0	0
7月	0	0	0	0
8月	1	2	0	2
9月	0	0	0	0
計	4	8	0	8

カ グリア繊維性酸性タンパク（GFAP）残留量調査（牛）

実施月	回数	検体数	残留度0	残留度1	残留度2	残留度3	残留度4
4月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
5月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
6月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
7月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
8月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
9月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
10月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
11月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
12月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
1月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
2月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
3月	0	0	—	—	—	—	—
計	11	132	132	0	0	0	0

※100 cm<sup>2</sup>当たりのGFAP量  
 残留度0：3ng 未満  
 残留度1：3ng 以上 6ng 未満  
 残留度2：6ng 以上 9ng 未満  
 残留度3：9ng 以上 12ng 未満  
 残留度4：12ng 以上

⑥ 放射性物質検査（令和元年度）

牛：原子力対策特別措置法に基づく栃木県の「出荷・検査方針」により、管轄と畜場内に持ち込まれた県産牛の牛肉検査について、検体採取等の協力を行った。

ア 検査対象

	牛飼養農家数	年間出荷頭数
栃木県内農家	1,554 戸	42,295 頭
宇都宮市農家（再掲）	62 戸	785 頭

イ 検査結果

	検査実施農家数	検査頭数	検査結果	
			基準値内	超過
栃木県内農家	1,114 戸	42,295 頭	42,295 頭	0 頭
宇都宮市農家（再掲）	40 戸	785 頭	785 頭	0 頭

※基準値 100 ベクレル/kg

ウ 管轄と畜場における検体採取実績（再掲）

牛	3,499頭
---	--------

豚：管轄と畜場でと畜された栃木県産豚について、食品衛生法第11条第1項に基づきスクリーニング検査を実施した。

検査実施農家数	検査頭数	検査結果	
		基準値内	超過
39 戸	39 頭	39 頭	0 頭

※基準値 100 ベクレル/kg

## 2 と畜場内の監視指導の充実

と畜場の施設管理状況及び自主衛生管理体制(HACCP手法)など、と畜場の衛生保持のため指導を行った。

### 食肉衛生監視指導業務（平成8年度開始）

#### 【事業の目的・内容】

と畜場において、枝肉の拭き取り検査や立入検査を定期的実施する。また、食肉衛生推進連絡会議の開催等により、と畜場設置者等の自主的衛生管理の促進を図り、食肉の衛生的な取扱いを確保する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
と畜場法，食品衛生法	食肉衛生検査所 衛生指導グループ

#### 《実 績》

##### ① と畜場の監視指導（令和元年度）

監視回数	内 容
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ と畜場施設の衛生保持</li> <li>・ 獣畜の解体工程管理に関する衛生指導</li> <li>・ BSE月齢分別管理に関する衛生指導</li> <li>・ 特定部位の取り扱いの監視</li> <li>・ 文書記録の確認</li> </ul>

##### ② 枝肉輸送車の監視指導（令和元年度）

	指導台数	期間	内容
市内事業者	10	第1回 7月8日～10日 第2回 7月22日～23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聞き取り調査</li> <li>・ 拭き取り調査</li> </ul>
栃木県内の事業者	11		
栃木県外の事業者	2		

##### ③ 動物質原料運搬車の監視指導（令和元年度）

	指導台数	期間	内容
市内運搬車	2	6月17日～19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聞き取り調査</li> </ul>
市外運搬車	4		

##### ④ 食肉衛生推進連絡会議等（令和元年度）

###### ア 食肉衛生推進連絡会議

と畜場設置者へのHACCP導入及び実施に対する技術支援及びと畜解体従事者の衛生意識の向上を図るため、食肉衛生推進連絡会議を開催した。

構 成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ と畜場事業者衛生管理室長</li> <li>・ 衛生管理責任者</li> <li>・ 作業衛生責任者</li> <li>・ と畜場事業者品質アドバイザー</li> </ul> <p style="text-align: right;">計8名</p>
-----	--

開催回数	年6回
内 容	1 と畜場HACCPについて ・監視結果及び枝肉拭き取り検査結果 2 と畜場内の衛生管理について

#### イ HACCP会議

事業者の開催する会議に、オブザーバーとして参加した。

構 成	・と畜場事業者各HACCPチーム (牛枝肉, 豚枝肉, 牛豚内臓, 牛豚部分肉, 事故畜) 計 35 名
開催回数	年 49 回
内 容	HACCPシステム構築のための7原則12手順の実行について

#### ウ HACCP意見交換会

事業者の開催する意見交換会に、オブザーバーとして参加した。

開催日時	① 令和2年2月13日 ② 令和2年2月19日
構 成	・と畜場事業者各HACCPチーム (牛枝肉, 豚枝肉, 牛豚内臓, 事故畜) 計 28 名
内 容	HACCP会議により作成した文書の発表及び質疑応答

#### ⑤ 衛生講習会（令和元年度）

と畜場設置者及びと畜解体従事者等に対して衛生講習会を開催した。

##### ア SSOP点検責任者講習会

開催日時	令和元年7月19日
参加者	・衛生管理責任者 ・作業衛生責任者 ・と畜場事業者品質アドバイザー ・と畜作業従事者 計 12 名
内 容	外部検証結果とその改善措置について 内部検証と外部検証について

#### イ HACCP基礎講習会

開催日時	① 令和元年8月9日及び令和元年8月21日 ② 令和元年12月19日
参加者	と畜場事業者，食肉処理業者 計30名
内容	HACCPの概要 HACCPの7原則12手順とは 演習（危害要因分析とHACCPプランの作成）

#### ウ 若手職員向け衛生講習会

開催日時	令和元年8月22日
参加者	と畜場事業者 若手職員 計30名
内容	と畜場法及び関係法令について と畜検査について

#### ⑥ HACCP講習会

と畜検査員，と畜場設置者及びと畜業者等に対し，外部から講師を招き，講習会を開催した。

開催日時	令和元年11月18日
参加者	自治体職員，と畜場事業者，食肉処理業者 計36名
内容	対米及び対EU輸入牛肉について

### 3 食肉衛生に係る情報提供

と畜検査結果のフィードバックを充実させ，生産者支援の強化及び健康な家畜搬入の促進を図る。

また，HP等の掲載内容の充実や放射性物質等検査結果の公表等により，食肉情報の提供促進等，消費者への積極的な情報提供を行う。

#### と畜検査結果の情報還元及び食肉安全情報の提供（平成8年度開始）

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
食品衛生法等	食肉衛生検査所 管理グループ 衛生指導グループ

《実 績》

- ① 豚のと畜検査で得られた疾病データは，家畜の飼養管理の改善等に役立てられるよ

うに、毎月、生産者別成績書として生産者及び生産団体等に情報還元を行った。

② 消費者への食肉安全情報の提供（令和元年度）

<ホームページへの掲載>

掲載内容
と畜検査結果
精密検査結果
衛生検査
衛生指導
BSE検査
食肉の放射性物質検査

#### 4 食肉衛生検査所の廃止に係る事業

令和2年3月に廃止し宇都宮市食品地方卸売市場に伴う食肉衛生検査所廃止に係る事務を行う

**食肉衛生検査所廃止業務（令和2年度開始 令和2年度予算：18,479千円）**

業務内容	
1	検査機器の運搬
2	廃棄物処理等業務委託